

# 紫式部日記の消息文

原 田 敦 子

従来紫式部日記に関する研究は、現存日記は残欠か否か、現存日記には果して消息文が混入しているのか、この二点に関する論議にその多くを費してきた。これら形態に関する問題については、既に論が出つくした感があり、近年は、相拮抗し矛盾する説を合理的に統一することによって、論議を収束する方向に向かっているようである。なかでも消息文混入に関して今井卓爾<sup>①</sup>、秋山虔<sup>②</sup>両氏によって主張され、曾沢太吉、森重敏<sup>③</sup>両氏によって積極的に推進された書簡体仮託説は、形態論に創作意識の内奥から光をあてた論として、最近とみに有力視されるに至った。が、しかし、この説によってすべての問題が氷解した訳では無論ない。以下の拙論では、この書簡体仮託説を検討しつつ、消息文の問題に関していささかの私見を述べ、大方の御批判を仰ぎたいと思う。

## 一

現存紫式部日記が大きく言ってほぼ左記のような三つの部分に分けられることは、従来諸家によって指摘されてきたところである。

(一) 冒頭から「この次に」以前までの部分

(二) 「この次に」で始まり、「かく世の人ごとうへを思ひ思ひ、はてにとちめ侍れば、……何せむとにか侍らむ」の一文をもつて結ばれる、いわゆる消息文的部分

(三) 「十一日の暁」条から末尾までの部分

(二) の区分については、「この次に」の前後の接続がいかにもなめらかで叙述上の切断が見られないため、「この次に」以下を消息文的部分と認めることには、異論が提出されている<sup>④</sup>。そもそも消息文的部分の範囲を決定することは、消息文をいかなるものと考えるかという点に大きく関わって来るのであり、当然その中に消息文混

入非混入の問題を含みこむことになる。従つてここでは消息文的部分の範囲を予め決定することは避け、仮説として、従来多く言われてきた「この次に」以下を消息文の部分と認める説を採つておく。なお、以下(一)を日記的部分①、(三)を同②、(二)を消息文の部分と称することとする。

消息文的部分の文章を特徴づけているのは、「侍り」の語が多用されていることである。消息文的部分は、たとえ虚構にもせよ、明らかに特定の一個人を相手どつて書いてゆく体をとつており、従つてここに用いられた「侍り」は、その相手に対する筆者紫式部の謙退の辞であることは疑いない。しかし問題は日記的部分にも「侍り」が散見されることであり、このことが消息文混入非混入に関する論議を複雑なものにしているのである。ここに両者の執筆事情を明らかにするためには、まず日記的部分の「侍り」の性格を分析することによつて、その読者を推定することより始めねばならない。

日記的部分地の文には、三十二例の「侍り」が見られる。

A 自己の体験、行為を述べる場合

計15例

(一) 見聞の体験

9例

またつつみたる物そへてなどぞ聞き侍りし。くはしくは見侍らず。

(寛弘五・九・十七)

(二) 言動、思惟の体験

4例

「この世には、かうめでたきこと、また見給はじ」と、いひ侍りしかば、……(同五・九・十五)  
 酔ひのまぎれをあなづりきこえ、また誰とかはなど思ひ侍りて、はかなきこともいふに、……(同五・十一・一)  
 (三) 自己の行為を注記する

2例

かけまくもいとさらなれば、えぞかきつづけ侍らぬ。(同五・九・十七)

おのがじし家路といそぐも、何ばかりの里人ぞはと思ひおくらる。わが身によせては侍らず、……(同五・十一・十七)

B 自己の感想、判断を述べる場合

12例

宰相の君の、顔がはりし給へるさまなどこそ、いとめづらかに侍りしか。(同五・九・十一)

くはしく見知らぬ人々なれば、ひがごとも侍らむかし。(同五・九・十六)

C 第三者の状態、動作についていう場合

5例

(イ) ……、「あなかしこあなかしこ」と、本尊をばおきて、手をおしすりてぞよろこび侍りし。(同五・九・十五)

(ロ) 藤三位をはじめにて、侍従の命婦……などぞ聞こえ侍りし。

(同五・九・十六)

(ハ) ただ馬の中将ぞ葡萄染を着て侍りし。(同五・十・十六)

(二) 源式部は、濃きに、また紅梅の綾ぞ着て侍るめりし。(同七) 一・十五)

(四) ざれ給ふめりしはてには、いみじきあやまちのいとほしきこそ、見る人の身さへひえ侍りしか。(同)

右の例で「侍り」は、A Bにおいては作者自身に關係して用いられて自己の体験、感想、判断などをあらわし、Cにおいては第三者の状態、動作を受ける。ここで問題となるのは、このCの場合である。まず(イ)は敦成親王五日の産養の夜、夜居の僧がその盛儀を見て感激しかつ喜ぶさまを叙しているが、「よろこび侍りし」は言うまでもなく夜居の僧の行為を指している。しかし夜居の僧の「よろこび」は夜居の僧だけのものに終らず、式部にとってもまた喜びであった。現に式部は「この世には、かうめでたきこと、また見給はじ」と僧に言いかけて、この答を得ているのであり、僧の喜びは式部にとってまさにわが意を得たものであったろう。右の「侍り」は、僧の言動を自分自身にひき寄せ、自己の体験として語っているのである。(四)の「聞こえ侍りし」の主語は、藤三位をはじめとする「うへ人ども」であるが、このの叙述の重点は、公的に称されている内裏女房の名を、公的權威に対する謙讓を示しつつ、そのように判断乃至は推定した式部の側にある。土御門殿を訪れた内裏女房の名がストレートに列記されるのではなく、内裏女房の名が式部によっ

てそのように認識されたことを示すのが「侍り」である。それ故に次に、「くはしく見知らぬ人々なれば、ひがごとも侍らむかし」という弁解じみた注記が出てくる可能性があったのである。(イ)は一条帝行幸当日妍をきそって居並ぶ女房達の装束を詳細にわたって述べた箇所、「表着は、おしわたして蘇枋の織物」なる中に、馬の中將だけが葡萄染を着ていたと言う。この前後の叙述の中で個人の装束について記したのは、この箇所のみである。このように前後と調和を欠く形で唐突に馬の中將の装束を叙したのは、他の女房達と異なった装束をつけた馬の中將の心情に、式部自身何か思うところがあつたからではないか。この一文は、神田秀夫氏<sup>⑥</sup>の言われるような後からの加筆ではあるまい。日記の借覽を許した相手が馬の中將の服装に関心を持っていたための注記とか、式部個人の興味とかを考えるだけでは、この一文の前後と著しく調和を欠くあり方や、「ただ馬の中將ぞ」という異様に吸引力のある表象への解答とはなり得ない。この表象は、式部の内奥と馬の中將のそれとのかかり合いを示していると思われる。このような形でしか表現しえなかつたのは、おそらく式部の苦しい心——帝行幸という晴の場に、ただ一人他とかけ離れた色の装束で列席した馬の中將の異和感乃至は恥の感情を、式部はまた自己のものとして所有し痛みを感じた——であつたのではないか。これとよく似た事情のもとに書かれたのが(三)の例で

ある。敦良親王御五十日の儀において、袖ぐちのあはひのよくない女房を宰相の君が批判した。これに対して式部はむきになって批判された女房を弁護し、ついに、

織物ならぬをわろしとにや。それあながちのこと。顕證なるにしもこそ、とりあやまちのほの見えたらむそばめをもえらせ給ふべけれ、衣の劣りまさりはいふべきことならず。

と逆襲している。ここにおいても式部は、装束を批判された女房に同じ宮仕え人としての共感を示し、その故に心ない批判をまさに我が事として受取っているのである。(例の「見る人の身さへひえ侍りしか」の「見る人」とは、式部を含むその場の人々をさす。というよりもむしろ、式部自身に照準がかわされた語と言えよう。右大臣の失策に身をひやしたのは誰よりもまず式部であり、従って「侍り」は「見る人」と式部自身の距離がゼロであることを示すのである。

右の分析によれば、「侍り」はいずれも対象を作者すなわち話手の側に属するものとしてとらえ、それを更に公に表明するところに用いられている。その「公なるもの」と「私なるもの」との接点が「侍り」であったのである。既に阪倉篤義氏は「侍り」の性格について、「話手の、自ら謹しみ深くへり下る態度に基く、絶対謙称に近い表現」と規定され、主体の敬意は漠然と何かしら大きなものに

向けられており、特に限定された聞手に対する敬意ということは、必ずしも直接には意識に上っていなかったと言われている。この論を更に発展させた『紫式部日記新釈』（以下『新釈』と略す）の「漠然たる公への敬意とそれに対する話手・書手の私的な謙退」とする見解は、首肯されるべきであろう。先に検討した個々の用法からして、日記的部分の「侍り」は、この「侍り」の本来的な性格を示していると言うことができる。「侍り」は特定の個人を相手どって書かれたものでも、また後に加筆されたものでもなく、当初から日記の部分に存し、この部分が漠然たる公、すなわち不特定多数の読者を意識して書かれたことを、用語の面から主張するのである。

行事記録をなさんとする作者は、当時の手控えと記憶をもとにして、往時の盛儀のさまをいきいきと再現しようとする。御産記事を中心とする行事記録の緊張感、事件当時の事実と、執筆時の作者の異常なまでに強い事実への興味ならびに人間への関心が引き合うことによって現出した。事実の中に没入してゆくとき、作者は事件当時の現在に立ち、あたかも事件の進行と同時に筆が進捗してゆく形で叙述を進めねばならない。行事次第の叙述に現在形が多用される所以である。

他方、心情告白をなさんとする作者は、記憶の糸をたぐり寄せて当時の心情に立ち到りその中に没入しつつ、執筆時点の心情をもち

らみ合わせて、独自の思念を紡ぎ出してゆくのである。従って叙述はやはり現在形をとることになる。

ここに注目すべきは、「侍り」の語が右のような行事故第の叙述の中にも、また自己内面の告白の中にも立ちあらわれて来ないということである。日記的部分において「侍り」が用いられるのは、むしろこのような緊張が弛緩した場所である。事実の記述あるいは心情の告白にいくざりがついて緊張が弛緩したとき、感想を述べて一連の叙述のまとめとしたり、自己の行為に補注を加えたり、執筆時点から立ちかえって回想的に体験を記したり等々、対象に没入していた作者がその対象から時間を隔てた場所にいる自己と、対象とはその自己を隔てた対処にいる公の読者を意識に上せたとき、「侍り」が用いられるのである。三十二にのぼる「侍り」の用例中実に二十一例が下に過去の助動詞「き」を伴うことが、この間の事情をよくあらわしている。周知のように、「き」は回想・伝聞の「けり」と異なり、自己の直接体験をあらわす助動詞と言われている。「侍りき」とは、まさに自己の体験を私的なものとして、公の読者の前に謙退する表現であったのである。

根来司氏は<sup>⑧</sup>、紫式部日記日記的部分の地の文における「侍り」と「き」の結合が、消息文的部分や枕草子・蜻蛉日記・源氏物語の会話文中のそれと比べて著しく多いことを指摘されて、この日記のよ

うな実録日記をただ「き」で記述していくと話主である作者の主観が強出するので、「侍り」を添えることによって主観があらわになるのを押えたのであらうとされ、「作り物語の源氏物語とはちがった実録日記の紫式部日記においては、話主が作中場面から離脱して自分で自分の姿をなめるといふ『離れ』(esthetic distance)がこの『侍りき』式の表現をとらせ、この表現によって語り場面を作っている」と言われた。「侍り」が語りの場面を作っていると根来氏の御指摘は当を得たものであらうが、それには氏の言われるような主観性客観性の側面のみではなく、素材と話手、聞手の公私の関係と、その関係からよって来たる尊敬、謙讓の観念を導入しなければなるまい。我が身の上を書き記すことを本旨とする日記文学が、いずれもかなり強い読者意識をもって記されていることについては、しばしば論じられるところであるが、その中でひとり紫式部日記のみが日記的部分地の文に「侍り」を用いているのは、この部分が主家の要請によってその榮華の記録として書き出された準公的な日記であり、それがために他の作品に比してより明確に公の読者を意識の中に組みこまねばならなかった、という執筆事情と無関係ではあるまい。日記的部分の「侍り」こそは、紫式部の準公的日記の作者としての意識をあらわにしたものなのである。

## 一一

『新釈』は、日記的部分は聞手、読ませるべき相手が当然公——つまり特定ならぬ不定の複数者である限りにおいて、「である」体であり、消息文的部分は、特定の一個別者を私に——つまり閉鎖的に聞手、読手として相手とする限りにおいて、一応「です、ます」体に当るとされ、「侍り」の公私対立の本来的な敬語意識で一貫しうる底の幅の広さが、日記的部分から消息文への移行を容易ならしめたと言われた。更に「消息文は、消息ではない。それは、日記的部分における式部個人の感想・見解の行きつくべき魂の告白であり、ほとんど一つの遺書的な性格をさえもつ」と言い、消息文混入を否定されると共に、このような内容の赤裸々さ、辛辣さ、深刻さをやわらげようとしてとられたのが、消息の形式に仮托した書簡体であるとされている。「侍り」の性格に関する限り、日記的部分から消息文的部分への移行を右のように考えることは可能であろう。が、しかし、作品に立ち向かう作者の基本的姿勢がそれを許すか否かは、自ら問題が別である。

たしかに日記的部分と消息文的部分には、人間観察や自己内心の述懐に共通点が多く見出される。が、あくまで準公的な日記であるとのため、まを外に向かつて堅持しつつ、行事記録の間隙を縫って

そのような表出を行なうてゆくことと、人物批評や内心の述懐を正面にすえ、その表出を支障なく行なうために私信を装うこととの間には、同じく作者内面の告白でありながら、作品への形象化の過程において大きな断層が存する。消息文的部分は作者の自己を核として、自らの思念を作者の内面に存する秩序に従って随想的に紡ぎ出したものであり、日記的部分が外的世界をその有する秩序のもとに記録することを旨としていたのとは、作品に立ち向かう作者の基本的姿勢を異にするのである。公的行事記録の作者のよって立つべき論理は、何よりもまず外的事実と公の読者の存在によって規制されるはずであり、公的作者在が文章の形としてはもともと私的な書簡体をとつつ、行事記録を傍に押しやって、自己の内的要求に従った叙述を展開することは許されなかったであろう。それは同時にまた、日記の執筆を要請した主家に対する背反でもあったからである。

また『新釈』は消息文的部分から日記的部分⑩への移行について、第一人称の性格の深化の行きついた消息文の結尾からふたたび深化以前の日記的部分にたち戻るところは、断層が深すぎるという止むをえない形になったと言われているが、果してそうであろうか。

かく世の人ごとのうへを思ひ思ひ、はてにとちめ侍れば、身を思ひすてぬ心の、さも深く侍るべきかな。何せむとにか侍らむ。

ここまで自分を批判し追求してきた以上、最早何を言うことがある

うか。「何せむとにか侍らむ」は、自己矛盾を究極まで追求し来たった式部が、なおまだ存する自己矛盾を発見して発した叫びではなかったろうか。右の消息文的部分末尾の一文は、どう考えても一連の叙述を終える形としか考えられないものであって、ふたたび日記の部分の行事記録に立ち帰ることなどは到底許さない、峻厳な「はてのとちめ」なのである。

更に書簡体仮託のために用いられたとされる虚構ならびに技巧について、付言しておきたい。

されど、つれづれにおはしますらむ、またつれづれの心を御覽ぜよ。また、おほさむことの、いとかうやくなしごとおほからずとも、書かせ給へ。見給へむ。夢にても散り侍らば、いとみじからむ。耳もおほくぞ侍る。このころ反故もみな破り焼きうしなひ、ひひななどの屋つくりはこの春し侍りにし後、人の文も侍らず、紙にわざと書かじと思ひ侍るぞ、いとやつれたる。ことわろきかたには侍らず、ことさらによ。御覽じては疾うたまはらむ。え読み侍らぬところどころ、文字おとしぞ侍らむ。それは、何かは、御覽じも漏らさせ給へかし。

右の文言が『新釈』の言われるごとく「ひたすらに消息の内容を特定の誰れかにだけ示し、他へは秘匿するのだという形をとった、何とも念入りの虚構以外のものではない」とするならば、傍線箇所

も虚構と考えねばならないであろう。がそれにしてはこの部分の記述はリアリティに富み、かえって虚構として考えるとき、趣向が過ぎて余りにもそらざらしく感じられるのである。

また「新釈」は、日記全体を通じて「聞えさす」「御覽す」「おはします」「思す」「せたまふ」「賜ふ」等の敬語によって遇される最高尊貴者は、いずれも消息文の相手と考えることはできないにもかかわらず、消息文的部分の直接的な消息体表現の箇所にも敬語が用いられているのは、式部がこの消息文の文章は実は消息ではないことを明らかに暗示したものだと言われる。しかし会話文や消息文にあつては、相手に対する敬語が地の文に比して一段と上位のものになることは同書の指摘される通りで、書簡体の敬意の軽重と日記の部分地の文のそれとを同断に扱うことはできない。消息文には、むしろこのような敬語の用法が普通だったのではなからうか。たとえば蜻蛉日記中巻では、「なましぞくだつ人」から道綱母への文に「かくておはしますをみ給へきて」、「あがきみ、ふかくものおほしみだるべかめるかな」下巻においては右馬頭遠度から甥の右馬助道綱への消息に、「雨間侍らば、たちよらせ給へ、きこえさすべきことなるある、上には「……」と執り申させ給へ」などと、高度の敬語表現がなされている。更に「御覽じも漏らさせたまへかし」のごとき文法上の破格表現も

「おぼし立たせ給へる羨ましきは、限りなう」(源氏物語 賢木)  
今朝は、れいのやうに、おほとのごもり起きさせ給ひて、……

(同 若菜上)

のごとく他にも実在するのであって、消息文的部分にこのような破格的表現があることをもってして、ただちに実は別に特定の相手のある消息ではないのだという仮託のからくりを示したのである、と論断することは危険であらう。

### 三

書簡体仮託説にあつては、いかに私信に偽装されているとは言え、消息文的部分が公開を前提としたものであることは明らかである。否、公開を予期しての消息への仮託であつたはずである。果して消息文的部分は、公開さるべき内容のものであつたらうか。

安川定男氏は、「齋院に、中将の君といふ人侍るなり」以下の部分の内容の秘密性と文章の練度の不足ということから、この部分以下が消息文であるとされた。消息文の範囲に関する氏の御説には必ずしも賛意を表するものではないが、氏の言われる通り消息文的部分の内容は秘密性に富み、たとえ私信を偽装したところで、その内容が世に受け入れられたとは到底思われぬ。森一郎氏は、齋院中将の手紙に対する式部の反駁がきわめて韜晦的な文章で書かれてい

て、一見双方を公正に批判しているようであるが、その式部部の真の意図は中宮御所批判にあり、齋院中将の書簡に対する反撥も、中宮御所批判の筆鋒の印象をやわらげるためのくらましに過ぎないことを鋭くついておられる。式部の意図が当初から中宮批判にあり、中将の君の書簡に対する反撥は、その批判を言い出すための導入あるいはくらましに過ぎなかつたとは考え難いが、それにしても中将の君に対する反撥や齋院方批判はたてまえであり、中宮方批判がいつい洩らした本音であつたことは察知される。さりとて式部が所をかえて齋院方に出仕したとしても、自らの才能を発揮し、水を得た魚のようにいきいきとした女房生活を送れたとは考えられない。要するに式部にとって批判すべきは宮仕え生活であり、その批判の筆鋒がたまたまよく内情を知っている彰子後宮に向けられたに過ぎないのである。が、文面では式部は明らかに自らの属する彰子後宮を批判しているのであり、彰子の消極的な性格に不満を洩らしているのである。このような文章が外に向かって公開されたとは思われぬ。

これに続く三人の才女の批評も、和泉式部、清少納言については相当きびしい批評に終始し、ことに清少納言についてはその悲惨な末路まで見通して、いささかも手をゆるめることなく過酷な追求を行なっている。またその作歌については穏当な批評に終始した赤染

衛門に關しても

丹波の守の北の方をば、宮殿などのわたりには、匡衡衛門とぞいひ侍る。

と書き起して、彼女が宮・殿わたりで夫のために絶えず獵官運動をしていることを巧妙に皮肉っているのである。当代一流の三人の才女に対する式部の批評は、その当人にも、また第三者にも聞かせらるべき内容のものではなかった。

更に消息文的部分に見られる二つの自讃談ないしは「才のさかしいで」も、この部分の秘密性を強調するものであろう。式部は幼い時兄惟規が漢籍を習っているのを傍で聞いていて、兄よりも早く習得したという。

かの人はおそう読みとり、忘るるところをも、あやしきまでぞさとかく侍りしかば、……

の文言からは、父をして「口惜しう。男子にて持たらぬこそ幸なかりけれ」と嘆かせた漢文の素養に対する自負が、押えようとしても押えきれず顔を出している。この幼時の思ひ出は、式部の精神形成にとって単なる自讃談にとどまらず、より深刻な意味を有し、式部のその後の人生をも決定したと思われるが、——そしてその故にこそこの箇所にとりあげられたのであるが、——しかしこのことはこの話が自讃談であることを否定するものではない。このような話

#### 紫式部日記の消息文

を公開されることは、官途にある惟規にとつても名誉なことではなく、式部は兄及び自分自身の処世上の配慮から、この話を公にすることは避けたいと思われる。この幼時の回想談は、やはりごく親しい者への打ち明け話、懐旧談と考えるべきではなからうか。

更にこの話は、才のさかしいでを避け、「御屏風の上に書きたることをだに読まぬ顔をし」つつ、中宮の希望で、他人には秘密にして楽府二巻を進講していた話に続く。この秘密はやがて道長、倫子の知るところとなったが、なおかつ式部はこのことが一般に洩れるのを恐れていた。自分にそそがれる周部の好奇嫉視の目を憚り、この世を「ことわざしげく憂きもの」と観せざるをえなかった式部が、中宮楽府進講の話を一一般に公開したとは考えられない。

消息文的部分は、一に他への厳しい批判が存するため、二にひたすら秘匿すべき自己の行為や自讃談をあらわにしているため、二重の秘密性を有する。かくして、日記的部分と消息文的部分は本来的に一連のものではありえず、前者は準公的な日記、後者は個人に於てた私信として、両者の間には明確な一線を画さねばならないのである。

#### 四

安川定男氏は、消息文の秘密性に照らしてみると、「この次に」以下の女房の容姿批評は、中宮附女房の中でも容貌、容姿の比較的

すぐれている人々をとりあげて大体賞讃的に批評して、当人に知れては困るような暴露的な批評や非難はさし控えており、従って消息文の内容には該当しない、消息文の内容としては、激しい人物批評を行ったり、中宮のご気性にさえ批判をさしはさんでいる、「齋院に、中将の君といふ人侍るなり」以下がふさわしいと言われる。しかし「この次に」以下の女房批評とて、すべて対象となった女房を賞讃しているわけではなく、「すこしもかたほなるは、いひ侍らじ」と言いつつも、小大輔や五節の弁については、当時の女性にとって容姿の重要な要素であった髪をとりあげて、名指しでその髪が衰えたことを述べたり、若い女房達については、殿上人との恋愛関係をほめかしたりしていることからして、やはり秘密性を有し、消息文の枠内に囲まれてしかるべき内容と思われる。

更に「齋院に……」の直前にある  
かういひいひて、心ばせぞかたう侍るかし。それも、とりどり  
に、いとわるきもなし。またすぐれてをかしう、心おもく、かど  
ゆゑも、よしも、うしろやすさも、みな具することはかたし。さ  
まざま、いづれをかとるべきとおぼゆるぞおほく侍る。さもけし  
からずも侍ることどもかな。

の一文は女房の容姿批評の前にある

この次に、人のかたちを語りきこえさせば、物いひさがなくや侍

るべき。ただいまをや。さしあたりたる人のことは、わづらはし、いかにぞやなど、すこしもかたほなるは、いひ侍らじ。

と呼応して、女房の容姿批評のしめくくりをすると共に、容姿から「心ばせ」へと関心を転ずることによって、次の齋院中将批判への橋渡しをしているのであり、この意味から言っても、「齋院に……」の直前に構成上の大きな断層を見出すことはできない。

次に消息文の上限を「大納言の君は……」の所まで遡らせようとするものに、西下経一、堀部正二両氏の御説がある。堀部氏は、このあたりの文脈は御まかなひの大納言の君の服装、御佩刀持の宰相の君の服装姿態、次に大納言の君の姿態、宣旨の君の姿態という順に配列叙述されているが、宰相の君の条においては服装と共に姿態についても一言しているのに拘らず、大納言の君については何故その姿態の描写を服装から分離して宰相の君の次に記しているのかという疑問を提出され、また西下氏は、日記体に於ける批判は必ずその女房がその場に奉仕して出た場合其の他に限られているのに対し、大納言の君と宣旨の君とは何等かかかる関係からではないことを指摘された。たしかにこのあたりの女房の描写は、叙述が前後錯綜している。また一般的に行事記録における女房の批評は、その女房が行事に奉仕する場面に限られ、その上叙述も装束や起居振舞にとどまって、女房の容姿を正面切つてとりあげることはない。寛弘

六年正月の若宮御戴餅の儀の記事が、御佩刀持の宰相の君、陪膳役の大納言の君の容姿をとらえたことからしてすでに異例であるし、いわんやこの行事における役割については何ら言及されていない旨の君の容姿にまで筆が及んだのは、日記部分の行事記録の記述態度から大きく逸脱するものと言わねばならない。

しかし一方、「大納言の君は」以下を消息文と考えるならば、その始まり方はいかにも唐突であり、堀部氏の御推定のごとく、文首に相当量の文言の伏損を想定しなければならなくなる。また中宮女房の批評をするに当って、何故に最上席の宣旨の君からせずに大納言の君から始めたのかも疑問になる。大納言の君の登場は、やはり寛弘六年正月三日の若宮御戴餅の儀に御陪膳役をつとめたことからの続きと考えねばなるまい。大納言の君の容姿に作者の筆が及んだのは、宰相の君の描写が御佩刀持の役割から装束へ、そしてその容姿へと及んだ余勢によるものと言うことができよう。このように考えれば、「大納言の君は」以下をその前に位置する若宮御戴餅の記事から分離して、別文と考えることはできないのである。

寛弘六年正月若宮御戴餅の記事は、宰相の君の容姿批評に筆が及ぶあたりから行事記録からの逸脱を生じて、漸次その逸脱の度を高め、次なる消息文的部分への移行を準備しているのであり、その意味では宰相の君、大納言の君、宣旨の君の容姿批評は、潜在的に消

息文的部分へ移行しつつある過渡的部分と称することができる。しかしこの段階はまだ公の読者を対象とした公的行事記録からの「逸脱」であって、日記的部分の中に含みうる内容のものである。次なる「この次に……」においては、作者は文勢を一転し、私的な一人を相手どって、これまで行事記録からの逸脱であったものを逸脱ではなく自己の中心テーマにすえ直し、自らの内なる秩序に従って書かんとすることを、明瞭に自分にまた読者に宣言しているのである。作者の意識としては明確にここに一線を引いているとすることができる。ここに消息文の部分の上限は、やはり従来の通説通り「この次に……」であると考えべきであろう。紫式部日記の日記的部分と消息文的部分は、その基本的な性格を異にし、対象とする読者を異にしつつも、完全に別個の二つの作品ではない。そのことは、前者から後者への移行に際して過渡的部分を有することによって知られる。

更にこの両者の関係を明らかにするのは、消息文的部分の跋文である。

御文にえ書きつづけ侍らぬことを、よきもあしきも、世にあること身の上のうれへにても、残らず聞こえさせおかまほしう侍るぞかし。

右の文によれば、消息文的部分は「御文」に書き続けることがで

きないことを書いたものだという。御文とあるからには、この文は一般的な消息文ではあるまい。現在書いている消息文的部分の相手に、別に贈るか贈ったかした手紙と考えるべきであろう。この「御文」を「平生のお手紙」とか「常々上げる御手紙」とか解する考え方も存するが、前述のように消息文的部分が日記的部分①の逸脱箇所を母胎に、執筆姿勢を新たにしていって書き出されたことを考えるならば、むしろ日記的部分①をこれにあてるべきではなからうか。とすれば、消息文的部分は、手紙本文すなわち日記的部分①に書き綴ることができない内容を書いて、これにつけた添手紙のごときものと考えられる。

## 五

日記的部分と消息文的部分が互いに親近性と独立性を有すること、<sup>④</sup>前者は公の読者を対象とした準公的な日記であり、後者は特定の一個人を対象とした私信であること、消息文的部分は日記的部分①につけた添手紙と考えられること、これらの諸条件を満たすものとして両者の関係を推定すれば、ほぼ次のようなことが言えるのではなからうか。

紫式部が道長家の要請をうけて書き上げた中宮御産を中心とする道長家栄華の記録は、その内容たる行事への関心もさることなが

ら、源氏物語の作者として名高い紫式部の筆になる作品であることが評判をよんで、その出来ばえが世に喧伝されたと思われる。式部はある時誰か親しい友人にこの日記の借用を乞われ、手もとにある草稿を清書して送った。ちなみに式部が道長家にさし出した日記は、第一部敦成親王誕生記、第二部敦良親王誕生記より成り、これはそれぞれ日記的部分①②と重なる。草稿に従って第一部の末尾すなわち寛弘六年正月の若宮御戴餅の記事まで清書したた式部は、仕事が一段落した安心感から、御佩刀持の宰相の君の装束を叙した後、ふと筆を走らせて彼女の容姿を描出した。否、あるいは式部は最初から主篇たる第一部のみを清書して、相手に贈るつもりであったのかも知れない。この小さな逸脱が次には大納言の君、宣旨の君の容姿批評へと発展し、遂には中宮附の女房の批評をまとめて行なうところまで、飛躍的な成長をとげたのである。ここに至っては、叙述内容はもはや行事記録からの逸脱という域をこえている。式部は借覧を申しました道長家栄華の記録から離脱して、ここに新たにその相手への私信という形をとり、テーマを設定し直して、己れの表現欲の命ずるままに、齋院方と中宮方の文明批評から三人の才女の批評へ、更には自己の処世上の態度や内面の懊悩を告白するところまで、筆をのばしていったのである。

道長家栄華の記録として出発したこの日記にあっては、書くべき

事実は所与のものとして作者の前にあり、素材の自由な取捨選択は許されなかった。また叙述の展開も作者の内なる秩序に従うのではなく、外的事実の中に存する時間の秩序に従わねばならないのである。式部が作者として自由に裁量しうる範圍は著しく制限されていた。式部はこのような制約を切りかえし、日記を自己内面の告白の文学とするために、日記的部分の中で眼前の対象から常に己が内面に回帰するという思考のパターンを追求している。が、準公的な日記の枠内での抵抗には最初から限界があった。消息文こそは、このような式部にとって、日記的部分で満たされなかった文学的欲求を燃消させる最良の方法だったのである。

「御文にえ書きつづけ侍らぬことを」以下の跋文における「御文」とは、この場合「あなたのお求めにより差し上げのお手紙」すなわち式部が本来書くべき中宮御産記録である。この消息文的部分の跋文は、眼前の栄華から疎外されつつ、道長家からの要請によって主家繁栄の記録をものせねばならなかった、中宮女房としての自己を一面で厳しく否定し、準公的な日記には書けない、否、日記を書くことによってますます内に向かって鬱屈していった自己の胸中を、ここに切開してみせようとする覚悟をあらわしたことばである。それはまた、自己の中宮女房という身分に対する怨嗟の語でもあった。

かく私信の形をもって始まり、私信の形をもって終った消息文的部分であるが、筆が自己の処世上の態度や内面の懊悩に及ぶあたりから、式部はその手紙の相手をもわきに押しやって、自己の内なるもう一人の自己に向かって苛烈なまでの内面告白を始めるのである。式部は憂き世からの出離を願いつつ、現世への執着を断ちきれない己が心の矛盾にギリギリまで迫ってゆく。が、この矛盾を究極まで追求したところで何の救済が得られるわけでもない。矛盾は永劫に自己に回帰し、彼女は果てしない苦患に身をさらさねばならない。傷つき屈曲しつつここに至った式部の思考の軌跡を、そして彼女の思考がたどりついたところに展開される窅漠たる精神風景を、よく理解しうる人がいたとは思われない。この意味で消息文的部分は、式部の最初の意図を超絶して、まさに『新釈』の言われるように、式部にとって「遺書的な性格をさえもつもの」となったのである。

がともかく、日記第一部に添手紙のつけられたものは、当初の約束通り借覽を乞うた友人に貸与された。しかし手紙の内容が一に他への激烈な批判と自讃談を含み、二に作者による内面告白が他の理解を絶した遺書的な性格にまでつき進んだことによって、他見を憚るものとなり、式部の希望に従って、一読後は式部に返却されたと考えられる。友人より返却された八日記第一部「添手紙」は、新た

に清書された日記第二部と綴じ合わされて、式部の手もとに保管された。これが紫式部日記の第二次成立である。式部にとっては、これこそ真の「紫式部日記」であつたらう。このように考えれば、消息文的部分の執筆は、友人からの日記借覧の申しこみという外的事情に誘発されたとは言え、式部にとっては必然の所為であり、この意味で消息文的部分は、日記の部分否定的に發展させたと言ふことができるであらう。そして準公的な日記として一旦成立した作品の形を、作者自らつきくずさねばならなかった、まさにそのことこそ、後世のさまざまな混入、脱落を許し、紫式部日記を今日見る複雑な形態に変貌させる遠因となつたのである。

## 注

- ① 『平安時代日記文学の研究』二六〇ページ
- ② 日本古典文学大系『紫式部日記』解説
- ③ 『紫式部日記新釈』「解題に代えて」
- ④ 注⑬⑭⑮参照
- ⑤ 以下本文の引用は、池田亀鑑・秋山虔校注岩波文庫『紫式部日記』による。
- ⑥ 「紫式部日記の『侍り』と消息文」『国語と国文学』33巻11号
- ⑦ 「『侍り』の性格」『国語国文』21巻10号
- ⑧ 注③に同じ

- ⑨ 「平安女流文学の文章の研究」五三〇六一ページ
- ⑩ 清水好子氏「紫式部論」『日本文学』昭35・7  
この点に関しては、いずれ稿を改めて私見を述べたい。なお「新釈」も宮廷女房としての公的な立場を常に意識して書かれたこの作品の狙いが、道長の絶対的な繁栄を約束した敦成親王と敦良親王の誕生を中心としたその栄華の日を書くことにある、との見解をとっておられる。(同書四五一ページ)
- ⑪ 本文は川口久雄校注日本古典文学大系本による。
- ⑫ 本文は山岸徳平校注日本古典文学大系本による。
- ⑬ 「紫式部日記」中の消息文について『文学・語学』創刊号
- ⑭ 「紫式部日記における生活と文体」『国文学攷』第37号
- ⑮ 「紫式部の宮仕え生活と源氏物語」(「源氏物語の方法」所収)
- ⑯ 岡一男氏「源氏物語の基礎的研究」三六七ページ
- ⑰ 注⑬に同じ
- ⑱ 宮崎莊平氏「紫式部日記」における消息文的部分の検討『文学・語学』第42号
- ⑲ 「紫式部日記雑攷」(「中古日本文学の研究」所収)
- ⑳ 「平安朝の日記紀行」(岩波講座『日本文学』所収)
- ㉑ 永野忠一氏「紫式部日記評釈」
- ㉒ 金子武雄氏「紫式部日記形態論」『国語と国文学』37巻12号

⑳ ここで問題となるのは、「十一日の暁……」の中宮御堂詣の条と梅と水鶏の贈答の年時であるが、中宮御堂詣については、「十一日の暁」は寛弘六年九月十一日で、中宮が敦良親王御懐妊中のこととされる金子武雄（「紫式部日記論考―中宮御堂詣の段について―」『立教大学日本文学』第五号）、永井義憲（「紫式部日記に描かれたる仏教―『十一日の暁』の段の仏事―」『仏教文学研究』第二集）両氏の御説が妥当と考えられる。また梅と水鶏の贈答は、後人の補入として別箇に考えるべきであろう。